

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画の評価・提案 骨子案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 2020 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

2021 年 ○月

目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 2020 年度の活動実績	5
	(1) 2020 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③広報・見える化部会	
	④調査部会（現地調査）	
4	施策ごとの評価・提案	14
	◆計画の体系	
	◆各計画の柱のハイライト	
	◆評価・提案の概要	
(1)	計画の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	19
	施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
(2)	計画の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	28
	施策 1 農に親しむ取組の推進	
	施策 2 地産地消の推進	
(3)	計画の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる	37
	施策 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	
	施策 2 緑や花に親しむ取組の推進	
(4)	効果的な広報の展開	45
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	50
6	市民推進会議委員からのコメント	53
7	市民推進会議広報誌「Yokohama みどリアップ Action」(2020 年度発行分) ...	54

4 施策ごとの評価・提案

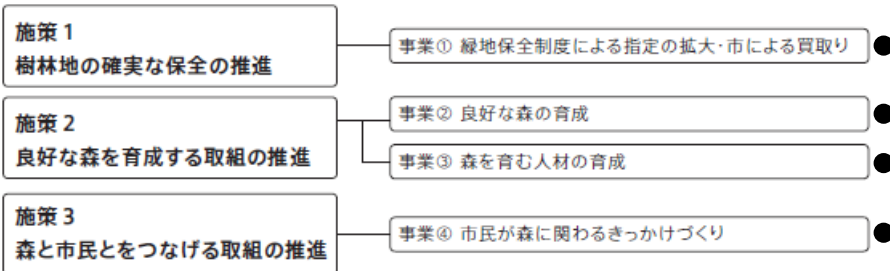
市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む（「森を育む）」、「市民が身近に農を感じる場をつくる（「農を感じる）」、「市民が実感できる緑や花をつくる（「緑をつくる）」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

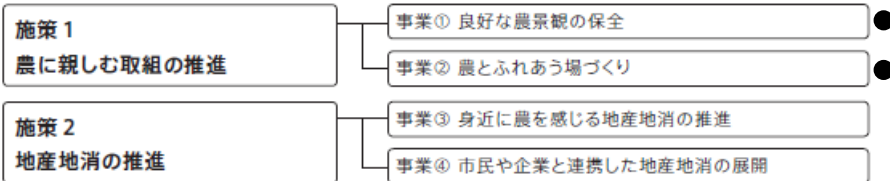
◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

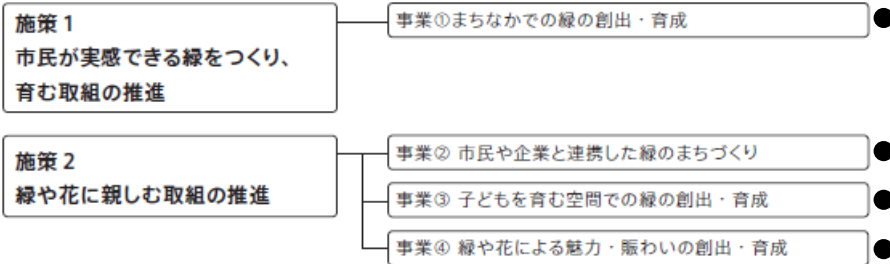
計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆各計画の柱のハイライト

2020年度の実施状況について、これまでの実施状況とあわせて振り返ります。

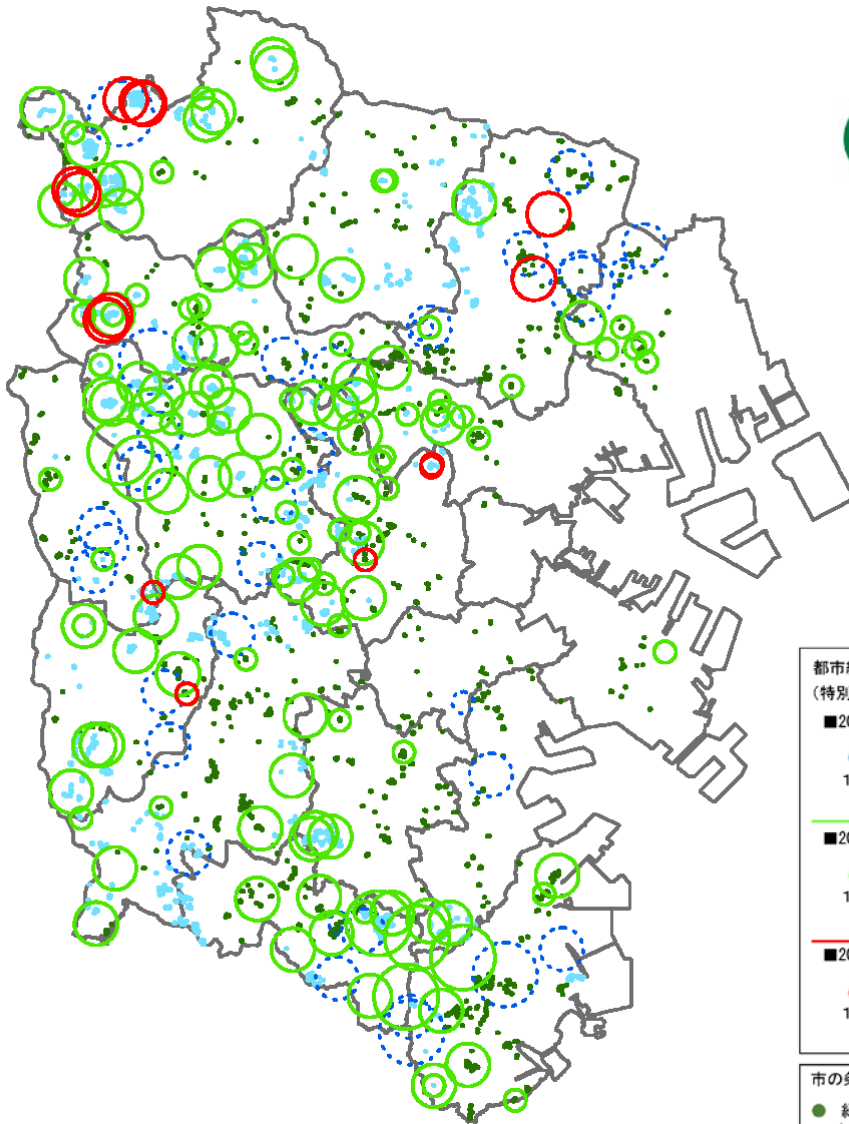


計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009(H21)～2019(R1)年度の11年間で約952.8ha、2020年度は28.9ha指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



<凡例>

都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法に基づく指定地区 (特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区)			
■2008年度以前指定地区			
1 ha	1 ha以上 10ha未満	10ha以上	
■2009～2019年度指定地区			
1 ha	1 ha以上 10ha未満	10ha以上	みどりアップ 期間中の指定
■2020年度指定地区			
1 ha	1 ha以上 10ha未満	10ha以上	本報告書で 評価対象と なる実績
市の条例に基づく指定地区			
● 緑地保存地区 (市街化区域の身近な樹林地を保全する制度)			
● 源流の森保存地区 (市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度)			



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>

(2009(H21)年度からの12か年)

※()内は2020年度新規開設分



●認定市民菜園



●農園付公園



●収穫体験農園



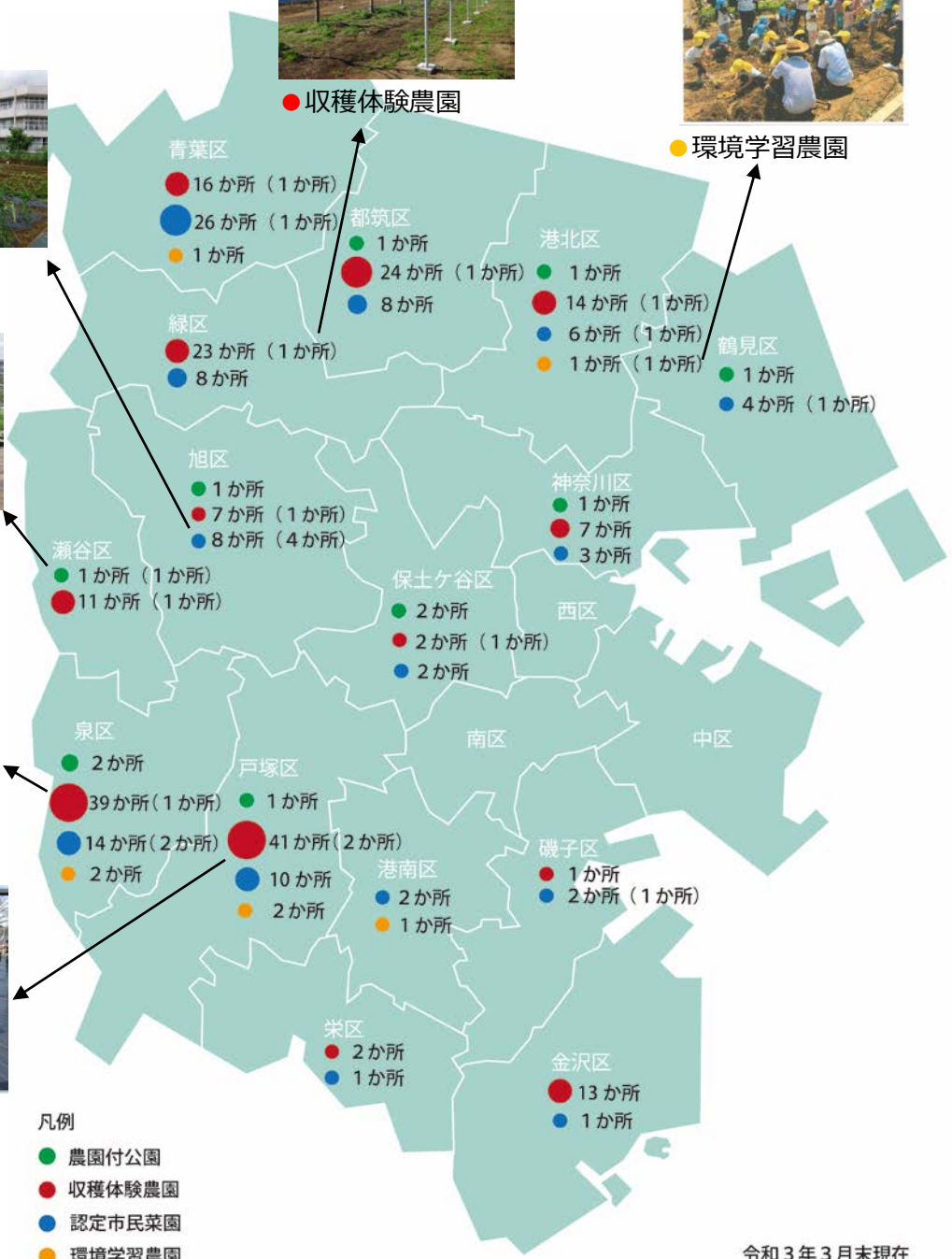
●収穫体験農園



●収穫体験農園



●環境学習農園



令和3年3月末現在



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

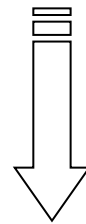
緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009(H21)～2019(R1)年度の11年間で市内51地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2020年度は新たに4地区で緑化の取組が進みました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>

地域緑のまちづくり実施地区一覧



六浦台地区（金沢区）

※横浜みどりアップ計画の詳細な実績については、「2020(令和2)年度 実績報告書」をご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/midori2020.html

URL 更新

◆評価・提案の概要

「計画の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、コロナ禍により土地所有者への働きかけが難しい状況においても土地所有者への丁寧な働きかけを行ったことを評価します。

良好な森の育成については、これからも楽しみながら森づくり活動を行っていただけるよう、森づくり活動団体への支援を継続するとともに、新たな森づくりを担う人材の育成や既存の団体への橋渡しを進めてください。

イベントの実施が困難な状況において、Web会議システムを用いる等、新たな方法でイベントを検討・実施したことを評価します。マナー啓発を含め、森に関する情報発信の今後の取組に期待します。

「計画の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、…

「計画の柱3：市民が実感できる緑や花をつくる」については、…

「効果的な広報の展開」については、…

(1)計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援する必要があります。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

●実績

項目	5か年の 目標	2020年度	
		目標	実績
取組(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
緑地保全制度による新規指定	300ha	60ha	28.9ha
土地所有者の不測の事態等による土地の買取り	(想定)113ha	(想定)22.8ha	18.9ha
保全した樹林地の整備	推進	推進	77か所で実施



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(瀬谷区 阿久和南一丁目藤ヶ谷特別緑地保全地区)



緑地保全制度により買入れた緑地
(保土ヶ谷区 (仮称)今井・境木市民の森)

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- ・ 2019 年度から新たなみどりアップ計画に着手し、制度指定のメリットを土地所有者の皆様丁寧に説明しながら、新たな樹林地の指定に取り組みました。働きかけの対象となる未指定樹林地の小規模化に加え、昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のため、指定の取組は非常に難しい状況が続いています。特に、昨年当初は土地所有者の皆様と直接お会いできない時期もあり、感染症対策をしながら働きかけを行いました。指定地区数としては2019年度の71地区に対し、2020年度は79地区を指定し、前年度を上回ったものの、指定面積は目標を下回る結果となりました。
- ・ 一方、樹林地の買取りが進み市の管理地が増える中、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては、傾斜地など地形の状況や接道などの周辺状況を踏まえ、適切な整備や維持管理が行える区域とすることが必要です。区域設定の調整や課題の検討には時間を要しますが、今後もまとまりのある貴重な樹林地を保全するため、粘り強く事業を進めていきます。

◆施策1についての評価・提案

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により土地所有者への働きかけが難しい状況下においても指定地区数が昨年度を上回ることができたのは、小面積であっても継続的に土地所有者への丁寧な働きかけを行ってきた成果として評価します。「つながり」や「まとまり」により樹林地の多様な機能は向上し、市民の実感にもつながります。小規模でも価値のある樹林地を守るため、引き続き土地所有者への丁寧な働きかけを続けていくことを期待します。
- ・ 特に市街地では、樹林地を保つための維持管理は重要です。適切な整備や維持管理が行えるよう区域を広げるなど、将来にわたり樹林地が保全できるよう、工夫しながら粘り強く取り組んでください。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。

また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

●実績

項目	5か年の目標	2020年度	
		目標	実績
取組(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進			
森の維持管理	推進	推進	保安全管理計画の策定: 3箇所 維持管理: 195箇所
取組(2) 指定した樹林地における維持管理の支援			
維持管理の助成	500件	100件	162件



保安全管理計画の策定 (戸塚区 上矢部ふれあいの樹林)



森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進 (旭区 今宿市民の森)

●事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

●実績

項目	5か年の 目標	2020 年度	
		目標	実績
取組(1) 森づくりを担う人材の育成			
森づくりを担う人材の育成	推進	推進	研修の実施:9回 体験会の開催:7回
広報誌等での森づくり活動に関する情報発信	20回	4回	4回
取組(2) 森づくり活動団体への支援			
森づくり活動団体への支援	150 団体	30 団体	33 団体
森づくり活動団体への専門家派遣	20 回	4回	4回
チップターの貸出し	推進	推進	11 回



森づくりを担う人材育成
森づくり体験会の様子
(緑区 鴨居原市民の森)



森づくり活動団体への支援
専門家派遣の様子
(栄区 本郷ふじやま公園)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 樹林地管理においては、特に樹林地外周部の斜面で、災害予防を目的とした剪定や伐採などを行いました。その意義や効果については、多くの方々にご理解をいただけるようになってきたと感じています。保管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進められており、今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の機能を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は 2019 年度に発生した台風の影響により、多くの申請に対応しました。気候変動による台風の大型化により、倒木等の被害が増加しているなかで、土地所有者の維持管理への負担感軽減により効果のある取組とするため、2020 年度から復旧作業に対する支援を拡充しました。今後も台風などの災害から樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの助成の活用を呼びかけたいと思います。
- 「よこはまの森ニュースレター」では研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、森づくり活動に必要な安全管理の知識や、森づくり体験会を実施した樹林地の林床にどんな変化がもたらされたのかなどの情報提供を行っていきます。

◆施策2についての評価・提案

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、身近なレクリエーションの場として市民の森等の利用が増える一方で安全等の管理がより一層求められています。利用者や周辺住民の安心・安全のため、引き続き必要な維持管理を行ってください。
- 森づくり活動団体の活発な活動は、樹林地の維持管理に必要なものであり、その実現には支援が不可欠です。これからも楽しみながら森づくり活動を行っていただけるよう支援を継続するとともに、新たな森づくりを担う人材の育成や、既存の団体への橋渡しを進めてください。
- 維持管理助成事業は、土地所有者が安心して樹林地を持ち続けることを支援する重要な事業であり、前年度を上回る土地所有者が支援を受けられた実績は、より多くの土地所有者に安全のための維持管理の重要性が認識され、制度の認知度が上昇していることとして評価します。また、台風被害に対応できるよう支援を拡充したことも、台風被害等の激甚化傾向に対応しているものとして評価できます。今後もより多くの土地所有者の方が利用できるよう取組を進めてください。
- 今後、樹林地に対して管理に限らず様々なニーズが増えていくことが予想される中で、みどりアップ計画策定以降、市民ボランティアと市の双方に管理や活用のノウハウが蓄積されてきていると思いますが、これらを踏まえながらも、多様なニーズに対応しながら樹林地を良好に維持するために、これまでの仕組にとらわれない柔軟な管理方法についての検討が必要と考えます。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。

●実績

項目	5か年の 目標	2020年度	
		目標	実績
取組(1) 森の楽しみづくり			
市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施	180回	36回	34回
取組(2) 森に関する情報発信			
ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等	50回	10回	8回

2020年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



森の中のプレイパーク「めざせ名探偵！
森のパズルを解き明かせ！」の様子
(中区 本牧山頂公園)

保全林



保全林



よこはま森の楽校の様子(Zoomにて開催・スライド資料)
(都筑区 東京都市大学田中章研究室)



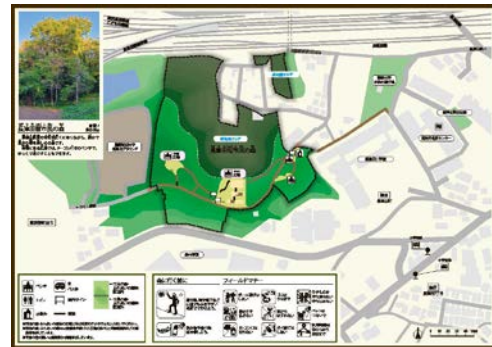
インタープリター養成講座の様子
(緑区 新治市民の森)

インタープリター養成講座 について

市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶ講座です。



ウェルカムセンターイベント
「植物ずかん作り教室」の様子
(保土ヶ谷区 環境活動支援センター)



長津田宿市民の森ガイドマップ

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地や緑を活用した自然観察イベント等を実施しました。森の楽校のキャンパスイベントについては、対面式のイベントが新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかったため、開催方法については検討を重ね、初の試みとして Zoom を利用した Web 参加形式で実施しました。市内小学生を対象に図書館及び、公園で実施したイベント(森の中のプレイパーク)でも市民の森やふれあいの樹林地などの自然観察や散策のできる樹林地が市内には数多くあることを紹介し、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- コロナ禍での生活様式の変化から、市民の樹林地に対する関心は高まっており、ウェルカムセンターには多くの方が来館され、イベントも毎回たくさんのお申込みをいただいています。これまで関心の無かった方にも樹林地を訪れてもらう機会が増えた一方で、利用マナーをご存知ない方も一部いらっしゃるようです。今後はイベント等の楽しみづくりと共にマナーの普及啓発も着実に進める必要があると考えています。
- 今年度は、「長津田宿市民の森ガイドマップ」を新たに作成しました。広域マップ部分には周辺情報も盛り込み、付近にある公園やみどり等も一体的に楽しめるよう、工夫しています。より身近なみどりに関心が高まってきていますので、ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう、これからも工夫していきます。

◆施策3についての評価・提案

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、イベントの実施が困難な状況において、感染対策を行いながらイベントを開催したことや Web会議システムの活用等新たな方法で対面と異なるイベントを検討・実施したことを評価します。
- ・コロナ禍の影響により市民の森の利用者が増加したことは、これまで進めてきた森と市民をつなげる取組の成果として評価します。一方で、利用者の増加によりマナーが守られないことによる植物への影響等の新たな問題も発生していることについては、これまで以上のマナーの普及啓発の実施とともに、情報発信の場としてのウェルカムセンターの取組にも期待します。
- ・インタプリターは、森の魅力や役割を効果的に伝えるうえで重要な存在です。より多くの市民に森の魅力を伝えるためにもインタプリターの育成を継続するとともに、講座を修了した受講者が一層活躍できるよう、フォローの仕組みを検討してください。
- ・森に興味を持つ市民が増えるなかで、ガイドマップは森を訪れるきっかけとして重要であり、マナー啓発にも役立つツールです。引き続き、分かりやすく魅力的なマップを作成するとともに、新たな情報発信ツールの可能性についても検討してください。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

〇〇。

望月 正光



6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、部会長以外の委員の皆さまからもコメントをいただきました。